



# 消防団の組織概要

都道府県名	三重県	所在地	〒519-0165		
市町村名	亀山市		三重県亀山市野村四丁目1番23号		
消防団事務所管	亀山市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0595-82-9491	FAX	0595-83-2200
消防団名	亀山市消防団	メールアドレス	<a href="mailto:shobosomu@city.kameyama.mie.jp">shobosomu@city.kameyama.mie.jp</a>		

組織	分団数	13	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.kameyama.mie.jp/shobo/">https://www.city.kameyama.mie.jp/shobo/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	415	人		
	実員数	395	人		
	男性団員数	377	人		
	女性団員数	18	人		
	基本団員数	395	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	34	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	32	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	9	人		
	農協職員	4	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	352	人			
消防団活動事例・PR等	<p>毎年2月頃に亀山市関町地内の古い木造家屋が密集する関宿伝統的建造物群保存地区において、常備消防及び地域住民と連携した消防団訓練を実施しています。また、火災予防週間中には、各分団が創意工夫を凝らした訓練を企画し、実施しています。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	5,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による  
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。  
 もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。  
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。